

令和7年度国立高等専門学校入学者選抜
学力検査問題等印刷物の輸送一式
仕 様 書

令和6年10月

独立行政法人 国立高等専門学校機構

I. 仕様概要

1 調達の背景及び目的

独立行政法人国立高等専門学校機構に所属する全国の各国立高等専門学校（51校55キャンパス。以下「高専」という。）では、統一の学力検査問題を使用し、一斉に入学者選抜を実施している。本調達では、学力検査問題等を高専及び本部事務局（以下「機構本部」という。）に、機密性及び堅牢性を担保した輸送をする業務を調達することを目的とするものである。

2 輸送元

契約担当役が指定する場所（東京都23区内）

3 輸送先

別紙1のとおり

4 輸送日（輸送元への輸送物の引き取り日）

令和7年1月27日（月）

5 輸送完了期限

令和7年1月31日（金）午後4時30分まで

6 輸送物の内容及び数量

（内容）試験問題関係の印刷物等を梱包した段ボール

[430mm(W)×310mm(D)×320mm(H)程度]

（数量）輸送先毎に8～12箱 ※箱総数452箱（予定）

II. 調達物品に備えるべき技術要件

1 輸送管理者

請負者に、輸送計画を総括する「輸送管理者」を置くこと。輸送管理者の業務は次のとおりとする。

- ・輸送実施計画の管理・調整
- ・輸送車両の運転手への指示
- ・非常時の対応
- ・機構本部担当者との連絡調整

2 輸送計画

（1）輸送計画の作成

別紙2の様式に従い「令和7年度国立高等専門学校入学者選抜学力検査問題等印刷物輸送実施計画（以下「輸送実施計画」という。）」を作成し、令和7年1月17日（金）までに機構本部担当者の承認を得ること。

輸送完了期限内であれば、輸送先毎に到着日が異なっても差し支えないが、最短期間で輸送すること。また、輸送先への到着時刻は午前9時から午後4時30分（正午から午後1時を除く）までとする。

(2) 輸送先高専担当者との事前打合せ

輸送計画承認後、輸送車両の運転手は、それぞれの輸送先高専担当者と到着時刻や搬入ルート等に関する事前打合せを行うこと。

なお、機構本部担当者が輸送先高専担当者に輸送計画を共有し、輸送車両の運転手に連絡するよう指示する。輸送管理者は事前打合せの実施の有無を管理し、別に定める期限までに実施されない場合は機構本部担当者に報告すること。

(3) 輸送元との事前打ち合わせ

機構が定める日に、輸送管理者は輸送元と輸送日当日のスケジュール等について打ち合わせを行うこと。打ち合わせ場所は機構本部竹橋オフィス（東京都千代田区一ツ橋2-1-2、以下「竹橋オフィス」という。）とする。

3 輸送物の保護

(1) 堅牢な容器

汚損、損壊、焼失、盗難を防ぐため、請負者が用意する以下全ての要件を含む堅牢な容器で輸送物を保護し、輸送を行うこと。

- a.貨物自動車や鉄道、航空機等で運搬できる金属製のコンテナ等であること。なお、本仕様書内での貨物自動車とは、車両と金属製の荷台が一体となり、バン型トラックやライトバンのような自動車も含む。
- b.貨物自動車や鉄道、航空機等の機械でなければ動かせない大きさ、重量があること。
- c.全ての開閉できる扉等に、南京錠による施錠及び封印環による封印が可能であること（輸送物を取り出せない大きさの扉等を除く）。
- d.封入後に外部から輸送物が見えない構造であること。
- e.輸送先以外の荷物は混載しないよう、専用のコンテナ等とすること。

なお、コンテナ等に施錠又は封印しかできない場合は、要件 a.と c.を満たすために、輸送物を梱包できる金属製の容器に施錠をしたものをコンテナに入れ、コンテナの扉を封印する、あるいはその逆でも差し支えない。この場合、輸送日までに輸送元にて事前に金属製の容器に梱包するため、金属製の容器の必要数を令和7年1月17日（金）までに輸送元に送付すること。

(2) 南京錠及び封印環

請負者において、3（1）c を満たすために南京錠及び封印環を必要数用意すること。

南京錠については、4桁以上のダイヤル式とし、令和7年1月17日（金）までに機構本部担当者に必要数を渡し、ダイヤルの設定方法を連絡すること。また、機構本部担当者に渡す際は、必ず開錠可能な状態で渡すこと。設定した番号は、緊急時の対応のために請負者に共有するが、緊急時を除いて輸送管理者の他、一部の者のみで管理すること。また、その管理する者の役職と氏名を機構本部担当者に明示すること。

封印環については、番号が印字されているものとし、番号は輸送先ごとに輸送実施計画で定めること。

4 輸送

(1) 輸送におけるセキュリティ要件

セキュリティを担保した輸送方法とするため、以下の要件を満たした輸送をすること。

a.貨物自動車による運搬を行う行程では、運転手1名に加え、同乗者を1名以上乗車させること。

b.複数日に跨がって輸送する等により輸送物を一時的に保管する必要がある場合は、保管施設全体に関して、24時間監視体制（機械監視を含む）が取られ、かつ、本件以外の輸送物と隔離して保管できる設備を備えていること。

(2) 輸送物の引き取り

輸送元で輸送物の引き渡しを行うので、輸送管理者立ち合いの下、貨物自動車による引き取りを行い、輸送先または(3)に記載する請負者が用意する作業場所（以下「作業場所」という。）に輸送すること。このとき、輸送元の駐車スペースは限られていることから、輸送車両は時間差を設けて輸送物の引き取りを行うこと。

なお、輸送元から作業場所までは、3(1)e.の要件を満たさなくても差し支えないものとするが、本調達以外の荷物と混載しないようにすること。

(3) 輸送物の積み替え

輸送元から輸送物を引き取り、作業場所へ一時的に輸送し、作業場所において輸送先ごとに輸送物の積み替えを行うことも可能とする。作業場所は、竹橋オフィスから公共交通機関を利用して1時間30分以内に移動できる場所とする。

(4) 数量確認

輸送元での引き渡し時、及び作業場所での積み替え時は、機構本部担当者による輸送物の数量及び宛先の確認後、堅牢な容器を南京錠による施錠及び封印環による封印を行う。輸送先に到着後、輸送先の受取責任者が開錠及び開封を行うまで、堅牢な容器の全ての扉等を開放しないこととする。よって、以後の積み替えは原則として禁止するが、堅牢な容器ごと別の車両、鉄道、航空機等に積み替えることは差し支えない。

なお、機構本部担当者が行う数量確認等において判別可能となるよう、堅牢な容器には輸送先（高専名及びキャンパス名）を表示すること。

(5) 輸送方法

輸送元から直接輸送先へ輸送する方法、輸送元から作業場所で積み替えを経て輸送先へ輸送する方法、いずれか効率的な方法により輸送すること。

(6) 引き渡し等

輸送先に配送した堅牢な容器又は鉄道コンテナ、航空貨物用コンテナについては、輸送先高専の受取責任者又は代理の者が、封印環が切断されていないこと及び封印環番号に間違いがないことを確認の上、封印環を切断し、開錠を行う。

輸送車両の運転手は、これに立ち会うこととするが、封印環の切断及び開錠は行わないこと。南京錠及び切断された封印環は、輸送車両の運転手が回収すること。

(7) その他

不測の事態への対応として、開錠及び開封し輸送物の積み替えを行う必要がある場合は、機構本部担当者に直ちに報告し、承認を得ること。

発送後、輸送計画で示した到着時間に間に合わない可能性が発生した場合は、輸送管理者が機構本部担当者に直ちに報告すること。併せて、該当輸送先高専担当者に、直ちに報告し到着予定時間を調整すること。

5 受注要件

当仕様書の輸送方法及び輸送完了日等を明記した輸送提案書（別紙3）を作成し、入札関係書類提出時に併せて提出すること。

6 その他

- (1) 本調達の実行について疑義が生じたとき、又は本調達に伴い機構と交わす契約書に定め
ない事項については、機構及び請負者の双方で協議の上、決定すること。それにより追
加業務等が発生する場合は、機構本部事務局財務課契約係を通して発注するので、請負
者はそれ以外の者からの発注や依頼を受け付けないこと。
- (2) 請負者の故意又は過失により損害が発生した場合は、請負者の責によりその損害を賠償
する義務を負う。